

みんなで一緒に、これからも。

つづけよう、受動喫煙対策！



様々な施設で、**屋内は原則禁煙**です。喫煙可能な飲食店や事業所には
「各種喫煙室が設置」され、**「標識が掲示」**されています。



標識の一覧はコチラから
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>

なくそう！望まない受動喫煙

